

2020年10月16日

株主各位

東京都港区愛宕二丁目5番1号
愛宕グリーンヒルズMORIタワー27階
リーフラス株式会社
代表取締役社長 伊藤 清隆

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2020年11月中旬から12月中旬を目途として開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2020年10月31日（土曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使すべき株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上